番 号:131307 国 名:ベトナム国

担当部署:産業開発・公共政策部行財政・金融課

案件名:通関電子化促進プロジェクト(リスク管理パラメータ設定支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務:リスク管理パラメータ設定支援
- (2)格付:3号
- (3)業務の種類:専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間:2014年2月下旬から2015年3月下旬まで
- (2)業務M/M:国内 0.90M/M、現地 4.20M/M、合計 5.10M/M
- (3)業務日数:

 準備期間
 第1次派遣期間
 第1次国内期間
 第2次派遣期間
 第2次国内期間
 第3次派遣期間

 2
 2
 1
 4
 2
 2
 1

第3次国内期間 第4次派遣期間 第4次国内期間 第5次派遣期間 第5次国内期間

2 14 2 14 2

第6次派遣期間 第6次国内期間 第7次派遣期間 第7次国内期間 第8次派遣期間 整理期間 14 2 14 2 2 14 2

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数:1部
- (2) 見積書提出部数:1部
- (3)提出期限:2月5日(12時まで)
- (4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、

または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013 年 10 月 2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易 プロポーザルの提出を試行導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 1 6 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 4 点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等:

①類似業務の経験 40点

②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

③語学力 16点

④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	通関電子化分野に係る各種業務
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国(本邦含む)
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2) 必要予防接種:

特になし

6. 業務の背景

ベトナム国(以下「ベ」国)は、2007年1月のWTO加盟以降急速に伸びた外国直接投資の影響もあり、輸出入量が年率10%を超える伸びを見せる等飛躍的に増大している。これに対応して円滑な物流を確保するため、通関手続きの効率化がますます求められている。また、ASEAN域内の貿易促進のため、域内各国は、2010年10月28日にハノイで開催された第17回ASEAN首脳会議において、ASEAN域内における物理的、制度的及び人的な連結性の強化を図る「ASEAN連結性マスタープラン」を採択する等、2015年までのASEAN共同体実現のための取り組みを継続的に進めている。

このような状況の下、「ベ」国は、国際物流の著しい増大及び複雑化に適切に対応し、自国の投資・ビジネス環境整備につなげるべく、ナショナル・シングルウィンドウ実用化や通関手続きの簡素化・国際的調和化といった税関行政の近代化を強力に推進している。「ベ」国財政省税関総局(GDVC)は、「税関近代化5か年計画」に基づき、必要な法・体制整備や人材育成等を行ってきており、加えて通関手続きに係る包括的なITシステム構築も重要な戦略として位置づけている。しかしながら、現在はGDVCが独自に開発した通関システムを活用するにとどまっており、ナショナル・シングルウィンドウ機能を含む包括的な通関ITシステム構築が急務の課題となっている。

こうした背景の下、GDVCは、我が国の財務省関税局をはじめとする関係機関が使用している輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)及び通関情報総合判定システム(CIS)の技術的優位性に着目し、NACCS及びCIS技術を活用した「ベ」国における通関ITシステム(VNACCS・VCIS)構築に関し、我が国に対する無償資金協力を2011年9月に要請してきた。本件は、2012年2月の閣議で実施決定され、同3月に26.6億円を限度とする無償資金協力として交換公文が署名された。

同無償資金協力では、2013年11月よりVNACCS/VCIS総合運転試験を実施中であり、2014年3月の完成・導入を予定している。システム導入に当たってはメインユーザーとなるGDVCでは、税関分野における既存の法規制や業務プロセスを見直すとともに、新システム稼働後の輸出入手続きが円滑に行われるようシステム開発過程の各段階における周知・説明に係る企画・実施等、その導入に向けた周到な検討・準備が必要となる。このような背景から、これら課題に対応するための体制作りや人材育成に寄与すべく技術協力プロジェクト「通関電子化促進プロジェクト」を2012年4月から2015年4月までの3年間の予定で実施している。本プロジェクトには、カウンターパート(C/P)機関であるGDVCと我が国の短期専門家チーム(約10名が毎月1回程度現地で活動)が共同でワーキング・グループ(WG)を組成し、法制度・通関業務プロセス面の見直し業務を進めている。また、システムは当初計画通り2014年3月に完成・導入される予定であるが、GDVCは本プロジェクトで導入されるような全国の業務を集中的に処理するシステムの運転経験がなく、さらに、システムを効率的に運用するためのリスク管理に基づいたパラメータ設定経験が乏しいことから、効率的なパラメータ設定に対する技術支援を行うことで、システムの「ベ」国における定着を目指す。本専門家は、WGに合わせて四半期に2回の頻度で派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの枠組(Project Design Matrix: PDM)の範囲内で、本プロジェクトのチーフアドバイザーをはじめとする他の日本人専門家及びC/Pと建設的な関係を醸成しつつ、リスク管理パラメータ設定に係る技術支援を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[リスク管理パラメータ設定支援]

(1) 国内準備期間(2014年2月下旬)

ア プロジェクト関係者(JICA産業開発・公共政策部、財務省関税局等)と協議し、関連情報を収集した上で、実施方針を検討する。

イ 業務実施計画書(和文、英文)を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年2月下旬~3月中旬)

業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。

VNACCS/VCISを使用し、「ベ」国が輸出入の適切なリスク管理を確保するために必要な、以下のア ~ ウの活動を「ベ」国側が実施していくにあたって、チーフアドバイザー等と連携を図りながら、 指導・助言する。

- ア 総合運転試験 (Running Test: RT) の実施によって得られた輸出入申告データの分析
- イ パラメータ初期設定(RTの実施結果を踏まえたパラメータの設定(修正))
- 第1次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (3) 第1次国内作業期間(2014年3月下旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第2次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。
- (4) 第2次現地派遣期間(2014年5月下旬~6月上旬)
- ア 第2次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ システム導入に伴って発生する初期設定不具合の対処法について必要な助言を実施する。必要に応じて地方税関へ出張し必要な指導・助言を行う。
- ウ 第2次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (5) 第2次国内作業期間(2014年6月中旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第3次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。
- (6) 第3次現地派遣期間(2014年7月上旬~7月下旬)
- ア 第3次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ パラメータ設定の中・長期的な課題を明らかにし、組織的なパラメータ設定体制の構築のためのグランドデザイン(パラメータ作成用データ収集の計画、データ収集の実施要領、データ収集、集計、分析、パラメータへの反映)をC/P機関が作成するために必要な指導・助言を行う。
- ウ 第3次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (7) 第3次国内作業期間(2014年7月下旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第4次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。
- (8) 第4次現地派遣期間(2014年9月上旬~9月中旬)
- ア 第4次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ 第3次派遣期間中に作成したグランドデザインに基づき、C/P機関がパラメータ設定するために必要なデータ収集、その実施要領の作成やデータ収集を実施するための必要な指導・助言を行う。
- ウ 第4次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (9) 第4次国内作業期間(2014年9月下旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第5次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。 (10) 第5次現地派遣期間(2014年10月上旬~10月中旬)
- ア 第5次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ 第3次派遣期間中に作成されたグランドデザインに基き、C/P機関が実施するデータ収集活動に関して、必要な指導・助言を行う。必要に応じて地方税関へ出張し必要な指導・助言を行う。
- ウ 第1次派遣期間中、及びそれ以降にC/P機関が設定したパラメータの有効性をC/P機関が検証し、 必要な見直しを実施するために必要な指導・助言を行う。
- エ 第5次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (11) 第5次国内作業期間(2014年10月下旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第6次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。
- (12) 第6次現地派遣期間(2014年12月上旬~12月中旬)

- ア 第6次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ 第5次派遣期間中の活動を継続する。
- ウ 第6次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (13) 第6次国内作業期間(2014年12月下旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第7次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発・公共政策部へ提出及び説明する。 (14) 第7次現地派遣期間(2015年1月上旬~1月中旬)
- ア 第7次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ 第6次派遣までにC/P機関が収集したデータに基づき、システム稼働後1年が経過した時点でのパラメータの見直し作業の準備(手順やスケジュールを含む)をC/P機関と協力して開始する。
- ウ 第7次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (15) 第7次国内作業期間(2015年1月下旬)
- ア 現地業務結果報告書に基づき、JICA産業開発·公共政策部に報告する。
- イ 第8次現地派遣に係る業務実施計画書を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。
- (16) 第8次現地派遣期間(2015年2月下旬~上旬)
- ア 第8次業務実施計画書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、説明する。
- イ システム稼働後1年が経過した時点でのパラメータの見直し作業をG/P機関と協力して終了する。
- ウ 第8次現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAベトナム事務所に提出、報告を行う。
- (17) 帰国後整理期間(2015年3月中旬)
- 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA産業開発·公共政策部へ提出及び説明する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務実施計画書(全体、第2~8次各派遣時)

英文4部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAベトナム事務所、JICAプロジェクト、GDVC) 和文3部 (JICA産業開発・公共政策部、JICAベトナム事務所、JICAプロジェクト) 現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2)現地業務結果報告書(各派遣時)

英文4部(JICA産業開発・公共政策部、JICAベトナム事務所、JICAプロジェクト、GDVC、) 記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文3部: JICA産業開発・公共政策部、JICAベトナム事務所、JICAプロジェクト)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題(各種研修教材の作成にかかわるもの)
- ⑤その他
- C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した技術協力の成果品を参考資料として添付すること。

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。 航空経路は、成田⇒ハノイ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①現地業務日程

ベトナム側作業の進捗に応じて、現地派遣期間はある程度の日程調整に可能性があります。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業 期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー(長期派遣専門家)
- ・リスク管理(長期派遣専門家)
- ・ワーキンググループ専門家(複数分野)(短期派遣専門家:毎月1-2週間程度)
- ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

エ) 通訳傭上

必要に応じて通訳(日本語ー越語)を提供

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

GDVC内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)

(2)参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト基本情報

(http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/CE4FD2DDAF79554 A492579DC0079ED18?OpenDocument&pv=VW02040104)

詳細計画策定調査報告書

(http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=2&method=detail&bibId=1 000006754)

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上